

事 務 連 絡  
平成30年10月30日

各都道府県障害保健福祉主管課（部） 御中

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課

平成30年11月審査（10月サービス提供分）における障害者自立支援給付  
支払等システムの対応等について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年5月に成立した「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）については、平成30年4月から本格施行となりました。

改正法に伴う制度改正及び平成30年度障害福祉サービス等報酬改定による障害者自立支援給付支払等システムの対応については、「平成30年度の改正障害者総合支援法等の施行及び障害福祉サービス等報酬改定に伴う障害者自立支援給付支払等システムの対応について」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課平成30年3月14日付事務連絡）において、段階的に実施する旨をお示ししていますが、今般、国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）において実施する一次審査に対応するエラーコード一覧等を送付させていただきましたので、適宜御活用いただくとともに、適正な二次審査を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、本件について管内市町村に周知いただくようよろしくお願いいたします。

記

- 1 平成30年5月審査（4月サービス提供分）より対応した事項  
平成30年5月審査（4月サービス提供分）より、国保連における一次審査において「平成30年4月制度改正・報酬改定に係る請求（5月請求）への対応」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課平成30年4月26日付事務連絡）（以下、「平成30年4月26日付事務連絡」という。）の別添「審査支払事務の見直しに向けた対応」における「1. チェック要件等の見直しについて」及び「2. 新たなチェックの追加について」でお示した事項についてチェックしていますが、そのエラーコード一覧等は別添1のとおりです。
- 2 平成30年11月審査（10月サービス提供分）より対応する事項  
平成30年11月審査（10月サービス提供分）より国保連の一次審査において、以下の①～⑤を実施することとしており、そのエラーコード一覧等について別添2のとおりお示します。

- ① 計画相談支援給付費請求書等のモニタリング日のチェック
- ② 計画相談支援給付費等にかかる基本報酬、加算の併給チェックの拡充
- ③ 請求明細書とサービス提供実績記録票の比較チェックの拡充
- ④ 請求明細書に対する回数（基本報酬と加算）チェックの拡充
- ⑤ その他の対応

なお、計画相談支援給付費請求書等のモニタリング日について、国保連で実施する一次審査においては、受給者台帳（モニタリング情報）のモニタリング対象月に計画相談支援等におけるモニタリングが行われているかチェックを実施します。

つきましては、各市町村等において、平成30年4月よりインターフェース仕様書（市町村編）に追加された「受給者異動連絡票情報（モニタリング情報）」におけるモニタリング対象月を適切に設定していただくとともに、各連合会から提供される一次審査結果資料を基に適正な二次審査を実施していただきますようお願いいたします。

### 3 「警告」から「エラー（返戻）」への移行（第一段階の実施）

平成30年4月26日付事務連絡の「5 審査支払事務の見直しに向けた対応」で国保連が実施する一次審査において、事業所台帳や受給者台帳との不一致等、明らかにデータ間に不整合があるものについては、「警告」から「エラー（返戻）」に移行する旨お示ししましたが、第一段階として平成30年11月審査（10月サービス提供分）より実施します。

今般、「警告」から「エラー（返戻）」に移行するエラーコード一覧等は別添3のとおりとなりますので、御確認いただくとともに、適切な対応をお願いいたします。

※都道府県等におかれましては、事業者に対する説明を行う際に別添のエラーコード一覧等を活用する等、適正に給付費の請求が行われるよう御指導いただければと思います。

#### 【別添資料一覧】

- 別添1 審査支払事務の見直しにおける審査内容の拡充等に係るエラーコード一覧等（平成30年5月審査対応）
- 別添2 審査支払事務の見直しにおける審査内容の拡充等に係るエラーコード一覧等（平成30年11月審査対応）
- 別添3 「警告」から「エラー（返戻）」へ移行するエラーコード一覧等（平成30年11月審査対応）

#### ○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部  
企画課 給付管理係  
TEL : 03-5253-1111（内線 3009）  
MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp